

(参考3) 平成21年度 独立行政法人等の役員に就いている退職公務員の就任状況等の概要

1 独立行政法人等の役員に関する就任状況

	今回：平成21年度 [平成22年2月1日時点]				前回：平成20年度 [平成20年10月1日時点]			
	法人数	役員数 (うち常勤)	うち 退職公務員の数 (うち常勤)	役員における 退職公務員の割合 (うち常勤)	法人数	役員数 (うち常勤)	うち 退職公務員の数 (うち常勤)	役員における 退職公務員の割合 (うち常勤)
独立行政法人	98	※623 (492)	※143【139】 (123)	※23.0% (25.0%)	100	640 (505)	189 (169)	29.5% (33.5%)
特殊法人	32	409 (313)	91【80】 (84)	22.2% (26.8%)	31	386 (299)	89 (85)	23.1% (28.4%)
認可法人	7	125 (33)	13【11】 (8)	10.4% (24.2%)	5	108 (26)	10 (8)	9.3% (30.8%)
特別民間法人	36	1,484 (110)	142【140】 (54)	9.6% (49.1%)	36	1,514 (114)	130 (54)	8.6% (47.4%)
国立大学法人等	91	687 (499)	22【21】 (10)	3.2% (2.0%)	91	689 (500)	20 (11)	2.9% (2.2%)
計	264	3,328 (1,447)	411【391】 (279)	12.3% (19.3%)	263	3,337 (1,444)	438 (327)	13.1% (22.6%)

※特記事項：平成22年4月1日時点では、役員621人（常勤491人）のうち、退職公務員の数・割合は、108人・17.4%（91人・18.5%）。
 ※【】は、役員就任年月日が平成21年9月15日以前のもの。

(注1) 今回調査から本府省補佐相当職以下も含まれる。なお、各法人においては、前回調査と同様、本府省補佐相当職以下に係る氏名等は公表せず、本府省企画官相当職以上に係る氏名等を公表。

(注2) 「退職公務員」については、それぞれ次の者を除く。

[今回調査] ①専ら教育等に従事した者、②勤務が一時的であった者、③国の機関の組織等を継承した独立行政法人等のプロパー職員（ただし、当該独立行政法人等の役員になる場合に限る）、④役員出向者

[前回調査] ①国立大学等の教官等、②退職後10年以上民間会社等の役職員歴のある者、③退職後5年以上当該法人の職員歴のある者、④役員出向者

(注3) 独立行政法人については、国立がん研究センター等ナショナルセンター関係6法人（平成22年4月1日設立）を除く。

(注4) 国立大学法人等には、大学共同利用機関法人及び日本司法支援センターを含む。

2 独立行政法人・特殊法人の長に関する就任状況

	今回：平成 21 年度 [平成 22 年 2 月 1 日時点]				前回：平成 20 年度 [平成 20 年 10 月 1 日時点]			
	法人数	長の数	うち 退職公務員の数	長における 退職公務員の割合	法人数	長の数	うち 退職公務員の数	長における 退職公務員の割合
独立行政法人	98	98	※40【40】	※40.8%	100	100	39	39.0%
特殊法人	32	44	7【5】	15.9%	31	42	5	11.9%

※特記事項：平成 22 年 4 月 1 日時点では、退職公務員の数及び割合は、37 人及び 38.0%へ減少。

※【】は、役員就任年月日が平成 21 年 9 月 15 日以前のもの。

3 独立行政法人等の常勤役員に関する国からの出向状況

[備考] ・日本年金機構（特殊法人）の役員について、5 ポストが国からの役員出向者。
・特殊法人・認可法人の一部、特別民間法人等については、役員出向の対象となっていない。

	今回：平成 21 年度 [平成 22 年 2 月 1 日時点]				前回：平成 20 年度 [平成 20 年 10 月 1 日時点]			
	法人数	常勤役員 の数	うち 役員出向者の数	常勤役員における 役員出向者の割合	法人数	常勤役員 の数	うち 役員出向者の数	常勤役員における 役員出向者の割合
独立行政法人	98	492	100	20.3%	100	505	85	16.8%
特殊法人	4	29	6	20.7%	3	18	1	5.6%
認可法人	3	7	1	14.3%	3	7	1	14.3%
国立大学法人等	90	497	68	13.7%	90	497	64	12.9%
計	195	1,025	175	17.1%	196	1,027	151	14.7%

(注) 国立大学法人等には、大学共同利用機関法人を含む。

4 独立行政法人等の子会社・一定規模以上の委託先の役員に関する就任状況

	今回：平成 21 年度 [平成 22 年 2 月 1 日時点]						前回：平成 20 年度 [平成 20 年 10 月 1 日時点]				
	法人数 【親法人】	子会社 等の数	子会社 等の役員 数	うち 退職公務員 の数 [うち本府省 企画官相当職 以上]	前回調査 と同様の 定義による 退職公務員 の数	うち 親法人の 退職者の 数	法人数 【親法人】	子会社 等の数	子会社 等の役員 数	うち 退職公務員 の数	うち 親法人の 退職者の 数
独立行政法人	20	104	1,219	144【141】 [133]	106	246	19	106	1,228	120	253
特殊法人	18	176	1,283	105【103】 [88]	77	519	16	181	1,277	65	525
認可法人	1	2	21	8【6】 [8]	8	0	1	1	9	5	0
特別民間法人	2	2	16	4【4】 [4]	4	1	2	2	16	2	2
国立大学法人等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	41	284	2,539	261【254】 [233]	195	766	38	290	2,530	192	780

※【】は、役員就任年月日が平成 21 年 9 月 15 日以前のもの。

(注 1) 「子会社等」とは、次のものをいう。

①独立行政法人等が意思決定機関を支配するものとして議決権の 2 分の 1 超を所有している会社等

②売上高に占める独立行政法人等の発注に係る額が 3 分の 2 以上である法人

(注 2) 今回調査から、特殊法人のうち日本郵政(株)、郵便事業(株)及び郵便局(株)は、子会社等調査の概要を公表。

(注 3) 国立大学法人等には、大学共同利用機関法人及び日本司法支援センターを含む。